

令和 8 年度  
(一財) 鳥取県交通安全協会倉吉地区協会  
北栄支部総会

本日は、令和 8 年度鳥取県交通安全協会倉吉地区協会の北栄支部総会の開催、誠に  
おめでとうございます。また、日頃より、園支部長さんをはじめ、委員、関係者の皆  
様には、町の交通安全の推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

昨年、北栄町では、交通事故が 15 件、前年の半数となっています。死亡事故もあ  
りませんでした。死亡事故に関しては、7 年ぶりにゼロということで、これらも、み  
なさんの取り組みの成果だと敬意を表します。

さて、この 4 月から道路交通法が改正され、自転車等に対する交通反則通告制度、  
「青切符」による取り締まりを行う反則金制度が適用されました。町としましては、  
改正内容について、町報等で周知しているところですが、さらに理解を進めていただ  
くよう、みなさまにもご協力よろしく申し上げます。

交通事故のない安全で快適な交通社会の実現は、町民全体の願いです。7 月 13 日か  
ら 22 日まで、夏の交通安全県民運動が始まります。この期間の取り組みの強化をよ  
ろしく申し上げます。

本支部の結束を強化され、関係機関や団体、地域と連携され、町内から交通事故が  
1 件でも少なくなるよう願います。

本日の総会が皆様にとって、有意義な会となりますこと、そして北栄支部の益々の  
発展と本日ご参集の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いのあいさつとさせていた  
だきます。

令和 8 年 6 月 9 日  
北栄町長 手嶋俊樹